

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	大阪河崎リハビリテーション大学
設置者名	学校法人河崎学園

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
リハビリテーション学部	リハビリテーション学科 理学療法学専攻	夜・通信			105	115	13	
	リハビリテーション学科 作業療法学専攻	夜・通信		10	104	114	13	
	リハビリテーション学科 言語聴覚学専攻	夜・通信			99	109	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<a href="https://www.kawasakigakuen.ac.jp/files/pdf/jitsumukeiken.pdf">https://www.kawasakigakuen.ac.jp/files/pdf/jitsumukeiken.pdf</a>
---

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

## 様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	大阪河崎リハビリテーション大学
設置者名	学校法人河崎学園

### 1. 理事（役員）名簿の公表方法

<https://www.kawasakigakuen.ac.jp/guide/board.php>

### 2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	(医)河崎会理事長 (福)建仁会理事長	2023.12.5～ 2026.12.4	総括
非常勤	河崎会クリニック所長	2023.12.5～ 2026.12.4	組織運営体制への チェック機能
非常勤	(公財)浅香山病院 臨床研修センター長	2023.12.5～ 2026.12.4	組織運営体制への チェック機能
非常勤	(医)ちゅうざん病院 院長	2023.12.5～ 2026.12.4	組織運営体制への チェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	大阪河崎リハビリテーション大学
設置者名	学校法人河崎学園

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p> <p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>すべての授業科目について、科目 No、授業方法・内容、学修目標および到達目標、成績評価方法・基準等を記載した授業計画書(シラバス)を作成・公表している。</p> <p>シラバスの作成にあたっては「シラバス記入要領」を策定し、教員に対して、授業形態、開講年次、単位数に加え、実務経験との関連、授業内容の要約、学修目標および到達目標、授業の進め方(対面・遠隔)、学修上の助言、授業計画、授業時間外学修の内容、成績評価方法・基準、教科書、参考文献、オープンな教育リソース、履修要件等の項目の記載を求めている。</p> <p>また、これらの内容が適切に記載されるよう、FD研修を通じて教員に周知・指導を行っている。さらに、シラバス内容の適正性を確保するため、教務委員長および事務局において記載漏れ、誤記、情報不足等の形式的な点検を実施している。</p> <p>例年、12月上旬に教員へシラバス原稿の作成を依頼し、3月下旬に学内グループウェアへ掲載するとともに、学外向けにはホームページ上で一般に公表しており、教育内容の透明性確保と履修者への適切な情報提供に努めている。</p>	
授業計画書の公表方法	<p>【シラバス記入要領】</p> <p><a href="https://www.kawasakigakuen.ac.jp/files/pdf/syllabus_input_point.pdf">https://www.kawasakigakuen.ac.jp/files/pdf/syllabus_input_point.pdf</a></p> <p>【1年次シラバス】</p> <p><a href="https://www.kawasakigakuen.ac.jp/files/pdf/syllabus01_2025.pdf">https://www.kawasakigakuen.ac.jp/files/pdf/syllabus01_2025.pdf</a></p> <p>【2年次シラバス】</p> <p><a href="https://www.kawasakigakuen.ac.jp/files/pdf/syllabus02_2025.pdf">https://www.kawasakigakuen.ac.jp/files/pdf/syllabus02_2025.pdf</a></p> <p>【3年次シラバス】</p> <p><a href="https://www.kawasakigakuen.ac.jp/files/pdf/syllabus03_2025.pdf">https://www.kawasakigakuen.ac.jp/files/pdf/syllabus03_2025.pdf</a></p> <p>【4年次シラバス】</p> <p><a href="https://www.kawasakigakuen.ac.jp/files/pdf/syllabus04_2025.pdf">https://www.kawasakigakuen.ac.jp/files/pdf/syllabus04_2025.pdf</a></p>
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p>	

(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)

単位の認定は、学則および履修規程に基づき、定期試験（筆記試験、レポート試験、実技試験等）の結果に加え、出席状況等を総合的に勘案して行っている。成績評価および基準は、全授業科目においてシラバスに明示するとともに、初回授業においても口頭で説明することにより、履修者に対して十分な周知を図っている。

出席状況については、出席管理システムを活用して厳正に記録を行っており、欠席が目立つ学生については、科目担当教員が教務課学務係や担任教員と連携し、必要に応じて学生との面談を実施する等、早期の対応に努めている。

成績評価に関する試験の実施については、試験規程により、定期試験・追試験・再試験を実施することを定めている。やむを得ない理由により定期試験を受験できなかった場合は、追試験の受験を認めるほか、定期試験に不合格となった場合でも、担当教員判断により再試験を実施している。

また、学則および試験規程に基づき、定期試験の受験には出席要件を設けており、通常科目は所定の授業時間数の4分の3以上、臨床実習科目については5分の4以上の出席を必要としている。

さらに、卒業論文や卒業研究においては、指導教員による個別指導を通じて学修過程を可視化し、研究計画の妥当性、成果物の内容、発表等を総合的に評価することにより、学位授与にふさわしい水準に達しているかを厳格かつ適正に判定している。

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

各科目の成績は、100点満点換算で評価し、60点以上を合格としている。よりの確な成績評価を行うため、成績評価基準として、S(100～90点)、A(89～80点)、B(79～70点)、C(69～60点)、F(59点以下)の5段階を導入している。

成績は、GPAとともに、修得単位通知書や学内グループウェアの個人ページに表示し、学生自身が修学状況を把握するために活用している。

GPAは、成績分布状況の把握や教育支援に活用しており、特待生の選考、GPA優秀者に対する履修上の特例措置、GPA不振者への個別指導等の運用に反映している。

GPA算出対象科目は、教務委員会が除外を認めた科目等を除き、原則として履修した全ての必修科目および選択科目である。具体的な算出方法は、「履修した対象科目の単位数に成績指数を乗じて得た数値の総和を、履修した対象科目の単位数の総和で除した値」とし、小数点第3位以下を四捨五入して算出している。

客観的な指標の  
算出方法の公表方法

【評価基準】

<https://www.kawasakigakuen.ac.jp/files/pdf/hyoka.pdf>

【履修規程】

<https://www.kawasakigakuen.ac.jp/files/pdf/risyu.pdf>

【GPAの活用に関する内規】

[https://www.kawasakigakuen.ac.jp/files/pdf/gpa\\_katuyou.pdf](https://www.kawasakigakuen.ac.jp/files/pdf/gpa_katuyou.pdf)

4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)

卒業の認定に関する方針として「ディプロマ・ポリシー」を策定し、建学の精神に基づき、以下の能力を獲得し、社会で活躍が期待される人として卒業を認定し、「リハビリテーション学士」の学位を授与している。

【知識・技能】

1. 基礎領域、専門基礎領域、専門領域の科目において、基本的学力を身につけた人
2. 所定の臨床実習および卒業研究などの科目において、応用的学力を身につけた人
3. 卒業を認定する関連科目を修得し、国家試験に合格できる能力を身につけた人
4. リハビリテーション領域における総合的な知識および専門的な技能を充分身につけた人

【態度・思考力】

1. 医療の高度化や変化する時代に対応し、医療従事者として、生涯にわたり、知識や技能を研鑽することができる人
2. 対象児・者の心理的、社会的背景にも配慮ができ、課題の発見・解決に向けて、不断の努力ができる人

【協調性】

1. 豊かなコミュニケーション能力と人間性のもと、関連職種と連携し、チーム医療を推進することができる人

このディプロマ・ポリシーは、学則、履修規程、大学公式ホームページ等を通じて学内外に公表している。

卒業の認定は、学則第 14 条に基づき、休学期間を除いて 4 年以上在学し、所定の授業科目を履修し、卒業要件単位を取得した学生について、教授会での審議を経て学長が最終的に認定する。

教育課程は、「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」「言語聴覚士学校養成所指定規則」の基準に適合しており、すべての卒業生は、専攻に応じた国家試験受験資格を取得している。

また、各科目の評価はシラバスに基づき成績評価基準を明示し、学生の学修成果を把握するために学生実態調査を実施している。ディプロマ・ポリシーに整合する形で、カリキュラムツリーやアセスメント・ポリシーに基づき、教育課程全体で学修成果の可視化と検証を行い、方針の適切な実施に努めている。

卒業の認定に関する  
方針の公表方法

【ディプロマ・ポリシー】

[https://www.kawasakigakuen.ac.jp/files/pdf/policy\\_diploma.pdf](https://www.kawasakigakuen.ac.jp/files/pdf/policy_diploma.pdf)

【学則】

[https://www.kawasakigakuen.ac.jp/files/pdf/school\\_regulations.pdf](https://www.kawasakigakuen.ac.jp/files/pdf/school_regulations.pdf)

【履修規程】

<https://www.kawasakigakuen.ac.jp/files/pdf/risyu.pdf>



(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名 リハビリテーション学部
教育研究上の目的 (公表方法) <a href="https://www.kawasakigakuen.ac.jp/files/pdf/school_regulations.pdf">https://www.kawasakigakuen.ac.jp/files/pdf/school_regulations.pdf</a>
(概要) 建学の精神「夢と大慈大悲」と教育理念「知育と人間性を育む」に則り、リハビリテーションに関する高度な知識、技術の教育・研究を通じて豊かな人間性を養い広く国民の保健・医療・福祉の向上に寄与することのできる有能な人材を育成することを目的とする。
卒業又は修了の認定に関する方針 (公表方法) <a href="https://www.kawasakigakuen.ac.jp/files/pdf/policy_diploma.pdf">https://www.kawasakigakuen.ac.jp/files/pdf/policy_diploma.pdf</a>
(概要) 卒業の認定に関する方針として「ディプロマ・ポリシー」を策定し、建学の精神に基づき、以下の能力を獲得し、社会で活躍が期待される人として卒業を認定し、「リハビリテーション学士」の学位を授与している。 【知識・技能】 1. 基礎領域、専門基礎領域、専門領域の科目において、基本的学力を身につけた人 2. 所定の臨床実習および卒業研究などの科目において、応用的学力を身につけた人 3. 卒業を認定する関連科目を修得し、国家試験に合格できる能力を身につけた人 4. リハビリテーション領域における総合的な知識および専門的な技能を充分身につけた人 【態度・思考力】 1. 医療の高度化や変化する時代に対応し、医療従事者として、生涯にわたり、知識や技能を研鑽することができる人 2. 対象児・者の心理的、社会的背景にも配慮ができ、課題の発見・解決に向けて、不断の努力ができる人 【協調性】 1. 豊かなコミュニケーション能力と人間性のもと、関連職種と連携し、チーム医療を推進することができる人 卒業の認定は、学則第 14 条に基づき、休学期間を除いて 4 年以上在学し、所定の授業科目を履修し、卒業要件単位を取得した学生について、教授会での審議を経て学長が最終的に認定する。 教育課程は、「理学療法士作業療法士学校養成施設指定規則」「言語聴覚士学校養成所指定規則」の基準に適合しており、すべての卒業生は、専攻に応じた国家試験受験資格を取得している。 また、各科目の評価はシラバスに基づき成績評価基準を明示し、学生の学修成果を把握するために学生実態調査を実施している。ディプロマ・ポリシーに整合する形で、カリキュラムツリーやアセスメント・ポリシーに基づき、教育課程全体で学修成果の可視化と検証を行い、方針の適切な実施に努めている。
教育課程の編成及び実施に関する方針 (公表方法) <a href="https://www.kawasakigakuen.ac.jp/files/pdf/policy_curriculum.pdf">https://www.kawasakigakuen.ac.jp/files/pdf/policy_curriculum.pdf</a>
(概要) 「常に夢と希望を持ち、思いやりといたわりの心を持ち、相手の立場に立って身体と心の痛みを理解できる理学療法士、作業療法士、言語聴覚士を育てる」という教育理念に基づき、カリキュラム・ポリシーを次のとおり定めている。 【全体・学部】 専門職の知識と技能を効果的に学べるよう段階的、階層的なカリキュラムを編成し、効

率的に各年次に配置する。  
【1年次】基礎的な科目を学びながら、豊かな人間性と広い教養、医療倫理観や多職種連携の基礎を養う。  
【2年次】専門的な知識・技術を深め療法士としての素地を作る。  
【3年次】障がいに応じた評価や訓練方法を学び治療計画の立案や結果の予見・評価を実現できることを目指す。  
【4年次】専門職として総合的な学修を行い、4年間の総仕上げをする。  
また、専攻ごとに、より詳細な到達目標や教育内容を別途明確に定め、教育課程の適切な編成と実施に反映させている。

入学者の受入れに関する方針（公表方法）

[https://www.kawasakigakuen.ac.jp/files/pdf/policy\\_admission.pdf](https://www.kawasakigakuen.ac.jp/files/pdf/policy_admission.pdf)

（概要）

建学の精神のもと、医療の進歩や社会の変化に対応できる医療人の育成を目的として、アドミッション・ポリシーを大学全体、学部および専攻ごとに次のとおり定めている。

【大学全体】

リハビリテーション領域で活躍したいという夢を抱き、培った知識・技能を通じて社会に貢献しようという強い意志をもつ人

【学部】

1. リハビリテーション領域における専門知識や技術を身につけるための学力を有し、生涯にわたって学び続けることができる人

2. 他者への思いやりと協調性をもち、柔軟にものごとを考え、主体的に行動できる人

3. 医療を通じて地域社会の人々と深く関わり、努力を惜しまず、心から寄り添い支援できる人

【専攻】

理学療法学専攻 「からだの動き」を科学することに興味がある人

作業療法学専攻 「「こころ」と「からだ」の生活行為」を科学することに興味がある人

言語聴覚学専攻 「ことば・聴こえ・嚙下（えんげ）」を科学することに興味がある人

また、入学者の受け入れにあたっては、「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」「主体性・協調性」の観点ごとに求める人物像を明示するとともに、入試区分ごとの評価方法も定めている。

## ②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：[https://www.kawasakigakuen.ac.jp/files/pdf/r07\\_jyouken.pdf](https://www.kawasakigakuen.ac.jp/files/pdf/r07_jyouken.pdf)

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
—	1人	—					1人
リハビリテーション学部	—	16人	8人	10人	5人	0人	39人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
1人		39人					40人
各教員の有する学位及び業績 (教員データベース等)		公表方法： 学長 <a href="https://www.kawasakigakuen.ac.jp/guide/teacher/takeda.php">https://www.kawasakigakuen.ac.jp/guide/teacher/takeda.php</a> 理学療法学専攻教員 <a href="https://www.kawasakigakuen.ac.jp/faculty/pt/teacher.php">https://www.kawasakigakuen.ac.jp/faculty/pt/teacher.php</a> 作業療法学専攻教員 <a href="https://www.kawasakigakuen.ac.jp/faculty/ot/teacher.php">https://www.kawasakigakuen.ac.jp/faculty/ot/teacher.php</a> 言語聴覚学専攻教員 <a href="https://www.kawasakigakuen.ac.jp/faculty/st/teacher.php">https://www.kawasakigakuen.ac.jp/faculty/st/teacher.php</a>					
c. FD（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							
全学的な教育指導方法の検討、改善を進めるため、FD・SD委員会を設置しており、FD・SD委員会では、毎年度、「FD・SD実施計画」を立案し、定期的にFD・SD研修を開催するとともに、授業評価アンケートを実施している。なお、「FD・SD研修会」は教職員全員参加を旨としており、研究・教育に関する現実的な課題について、大学全体で意見交換を行っている。							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
リハビリテーション学部	140人	65人	46.4%	620人	319人	51.5%	若干名	0人
合計	140人	65人	46.4%	620人	319人	51.5%	若干名	0人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
リハビリテーション学部	81人 (100%)	0人 (0%)	76人 (93.8%)	5人 (6.2%)
合計	81人 (100%)	0人 (0%)	76人 (93.8%)	5人 (6.2%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項) 河崎病院・和泉市立総合医療センター・野上病院・泉佐野優人会病院・社会医療法人生長会 医療法人良秀会・堺平成病院・佐野記念病院 他				

(備考)

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）

学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
リハビリテーション学部	117人 (100%)	65人 ( 55.6%)	21人 ( 17.9%)	31人 ( 26.5%)	0人 ( 0%)
合計	117人 (100%)	65人 ( 55.6%)	21人 ( 17.9%)	31人 ( 26.5%)	0人 ( 0%)

(備考)

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)

すべての授業科目について、科目 No、授業方法・内容、学修目標および到達目標、成績評価方法・基準などを記載した授業計画書（シラバス）を作成・公表している。

シラバス作成にあたっては、「シラバス記入要領」を策定し、授業形態、開講年次、単位数、実務経験との関連、授業内容、評価方法等の項目について記載を求めている。

教員にはFD研修等を通じて周知・指導を行い、シラバスの質の向上を図っている。また、教務委員会と事務局により、記載漏れや不備などの点検を実施している。

シラバスは例年 12 月に作成依頼を行い、3 月には学内グループウェアおよび大学ホームページに掲載することで、教育内容の透明性と履修者への情報提供に努めている。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)

学則および履修規程に基づき、定期試験（筆記・レポート・実技）や出席状況等を総合的に勘案して単位を認定している。また、成績評価方法および基準は、すべての授業科目においてシラバスに明示し、初回授業においても口頭で周知している。

試験実施については試験規程を定め、定期試験に加え、追試験・再試験の実施や出席要件（通常科目 4 分の 3 以上、臨床実習 5 分の 4 以上）を明確にしている。

各科目の成績は、100 点満点で 5 段階評価をし、60 点以上を合格としている。また、GPA 制度を導入しており、学生の学修状況の把握や個別指導、特待生の選考等に活用している。

卒業の認定は、学則第 14 条に基づき、4 年以上の在学と卒業要件単位の取得を条件に、教授会で審議のうえ、学長が最終決定を行っている。

卒業の方針はディプロマ・ポリシーとして明文化しており、建学の精神に基づき、「知識・技能」「態度・思考力」「協調性」の 3 観点において必要な能力を有する者に対し、「リハビリテーション学士」の学位を授与している。

ディプロマ・ポリシーは、カリキュラムツリーやアセスメント・ポリシーと整合性をもって運用しており、学修成果の可視化・検証を通じて、方針の適切な実施に努めている。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	GPA 制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
リハビリテーション学部	リハビリテーション学科	128 単位	有・無	24 単位

GPAの活用状況（任意記載事項）	公表方法： <a href="https://www.kawasakigakuen.ac.jp/files/pdf/gpa_katuyou.pdf">https://www.kawasakigakuen.ac.jp/files/pdf/gpa_katuyou.pdf</a>
学生の学修状況に係る参考情報 （任意記載事項）	公表方法：

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法： <b>【校地・校舎】</b> <a href="https://www.kawasakigakuen.ac.jp/access/">https://www.kawasakigakuen.ac.jp/access/</a> <b>【キャンパス・施設紹介】</b> <a href="https://www.kawasakigakuen.ac.jp/campuslife/facilities.php">https://www.kawasakigakuen.ac.jp/campuslife/facilities.php</a> <b>【学生寮・食堂・売店】</b> <a href="https://www.kawasakigakuen.ac.jp/campuslife/life.php">https://www.kawasakigakuen.ac.jp/campuslife/life.php</a>
---

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考（任意記載事項）
リハビリ テーショ ン学部	リハビリ テーショ ン学科	1,150,000 円	280,000 円	420,000 円	その他 (実習費、施設・設備充実費)

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組 (概要) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 学内ワークスタディ制度 (TA・SA) を活用し、授業補助や学修支援を実施</li> <li>・ 学年担任・チューターによる学修・生活支援体制を整備</li> <li>・ 授業内容や学習に関する相談に対応するオフィスアワー制度を導入</li> <li>・ 成績不振の学生に対して、学びを継続するための特別履修制度を設置</li> <li>・ 卒業延期者に対して、個別プログラムによる支援を実施</li> <li>・ 国家試験対策として、集中講座や学内勉強会を開催</li> <li>・ 障がいのある学生にはノートテイク等、合理的配慮を提供</li> <li>・ 授業料減免申請のある入学者に対して、前期授業料を5月まで納付猶予</li> <li>・ 学業優秀かつ経済的困難な学生を対象にした経済支援特別奨学金制度を実施</li> <li>・ 総合型選抜、学校推薦型選抜合格者に対し、入学前教育プログラムを実施</li> <li>・ 初年次教育として、e-ラーニングや日本語力向上プログラムを提供</li> <li>・ 教育課程や指導方針の理解を促すため、保護者等対象の教育懇談会を年2回開催（全学年対象・4年生対象）</li> </ul>
b. 進路選択に係る支援に関する取組 (概要) <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1年次にキャリアガイダンス、4年次に就職ガイダンスを実施し、キャリアビジョンの形成と動機づけを支援</li> <li>・ 就職希望調査を全学年で実施し、進路希望を把握</li> <li>・ キャリアセンター職員および担任による進路・就職・進学相談への対応</li> <li>・ キャリア支援として、初年次から「自己PR・志望動機作成講座」「履歴書の書き方」「就活メイクアップ講座」「スーツ着こなし講座」「小論文対策」「模擬面接」「JICA海外協力隊セミナー」</li> </ul>

等、様々な就職対策講座を実施

- ・臨床実習施設を対象とした就職説明会を開催
- ・「就職活動ガイドブック」を電子化し、学生の自立的な就職準備を支援
- ・福祉住環境コーディネーター2級取得に向け、教員とキャリアセンターが連携して支援
- ・掲示等を通じて、国家試験以外の資格取得支援を実施
- ・卒業生による勉強会や講演会、研修会等を通じて在学生との交流機会を設け、進路選択への動機付けや情報提供

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

(概要)

- ・担任、学生相談支援室、女性被害相談窓口等、学生の相談窓口を複数設置
- ・各専攻の各学年に2人以上の担任を配置し、学業や生活全般に関する支援やアドバイスの提供
- ・学生相談支援室において、修学・健康・個人的問題や精神的支援に関する相談や合理的配慮に関する助言を実施
- ・学生相談支援室は教職員で構成し、外部の公認心理師と委託契約を結び、支援体制を強化
- ・保健室には医師免許を有する教員を学校医として委嘱し、健康管理・応急処置に対応
- ・臨床実習委員会と連携し、各種感染症（麻疹、風疹、水痘、流行性耳下腺炎、B型肝炎等）のワクチン接種指導を実施
- ・新型コロナウイルスやインフルエンザなどの予防に努め、医療系大学としての健康管理体制を整備
- ・ハラスメント防止対策委員会と相談員を設置
- ・ハラスメント防止ガイドラインを学生便覧・臨床実習の手引きに掲載し、オリエンテーション時や教員等を通じて学生および実習施設へ周知

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：[https://www.kawasakigakuen.ac.jp/academy/info\\_base.php](https://www.kawasakigakuen.ac.jp/academy/info_base.php)

備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F127310108321
学校名 (〇〇大学 等)	大阪河崎リハビリテーション大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人河崎学園

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		63人（ - ）人	58人（ - ）人	55人（ 0 ）人
内 訳	第Ⅰ区分	35人	30人	
	（うち多子世帯）	（ 人）	（ 人）	
	第Ⅱ区分	20人	21人	
	（うち多子世帯）	（ 人）	（ 人）	
	第Ⅲ区分	-	-	
	（うち多子世帯）	（ 人）	（ 人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	人	人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	-	-	
区分外（多子世帯）	人	人		
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0 ）人
合計（年間）				55人（ 0 ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	—	人	人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	0人	人	人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人	人	人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人	人	人
計	—	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	人	後半期	人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	—	人	人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が警告の基準に該当)	0人	人	人
GPA等が下位4分の1	—	人	人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人	人	人
計	—	人	人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。